

## 新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略(案)について

### 1. 策定の趣旨

「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を基本理念とする新たな基本構想に基づき、すべての県民が日常的に文化とスポーツを楽しめる元気あふれる滋賀をつくり、その魅力を新しい豊かさとして広く発信することで、県民の誇りづくりと地域活性化を図るために策定。

### 2. 戦略の位置づけ

新たな基本構想の重点政策 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造」の目指す方向の実現に向け、平成 36 年度 (2024 年度) までの 10 年間に県として戦略的に取り組む施策の指針と位置付け。

滋賀県文化振興基本方針(平成 23 年 3 月策定)、滋賀県スポーツ推進計画(平成 25 年 3 月策定)などの部門別計画を踏まえたもの。

### 3. 検討の状況

「文化・スポーツ施策推進会議」(19 所属) とその下に「東京オリンピック・パラリンピックワーキンググループ」(庁内 19 所属・11 団体等) を設置し、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気にするプロジェクト」と戦略について検討。

プロジェクトの具体化に向け、「事前合宿誘致・スポーツ魅力発信」、「東京オリンピック・パラリンピック文化交流」、「観光誘客・おもてなし環境整備」の 3 つのプロジェクトチームを設置し、さらに検討。

#### 【経過と予定】

平成 26 年 5 月 2 日	文化・スポーツ施策推進会議 第 1 回会議開催
6 月～9 月	東京オリンピック・パラリンピックワーキンググループ開催 (3 回)
10 月 17 日	文化・スポーツ施策推進会議 第 2 回会議開催
11 月 5 日	「2020 年東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気にするプロジェクト」公表
平成 27 年 1 月 14 日	事前合宿誘致・スポーツ魅力発信 P T、東京オリンピック・パラリンピック文化交流 P T 第 1 回会議開催
2 月 6 日	文化・スポーツ施策推進会議 第 3 回会議開催
2 月 12 日	県議会常任委員会に策定に向けた検討状況を報告
2 月 25 日	文化・スポーツ施策推進会議 第 4 回会議開催
3 月 9 日	県議会常任委員会に戦略(案)を報告
3 月下旬～4 月	戦略の策定・公表

# 新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略(案) 概要

【戦略の期間】平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）

## 【策定の趣旨】

基本構想に基づき、すべての県民が日常的に文化とスポーツを楽しむことのできる元気あふれる滋賀をつくり、その魅力を新しい豊かさとして広く発信することで、本格的な人口減少社会の到来を見据えた県民の誇りづくりと地域活性化を図ります。

## 目指す方向 「文化とスポーツの力」を活かして

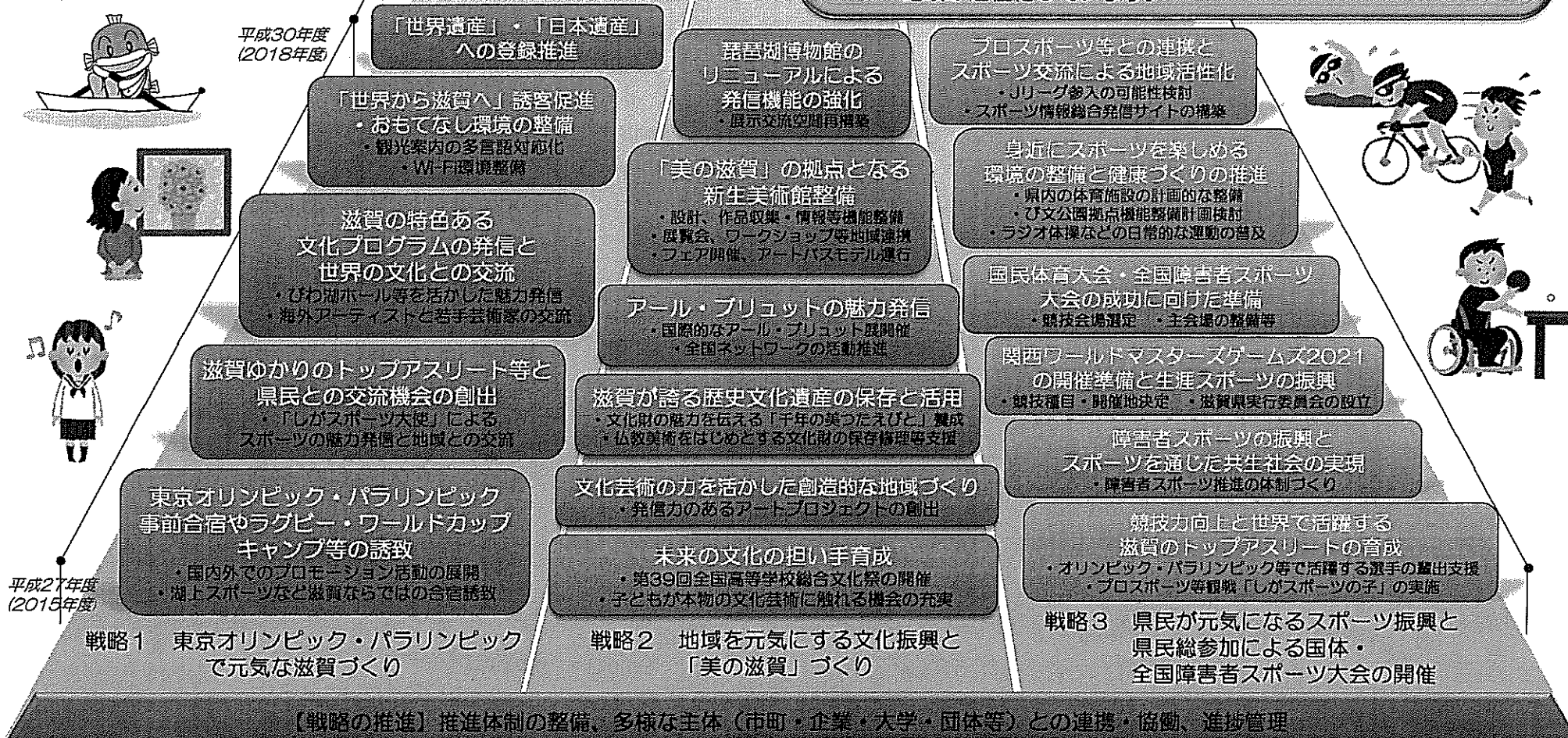
・楽しさいっぱいの滋賀!

・新しい滋賀の魅力を発信!

・人と人がつながる滋賀!

## 平成36年（2024年）の滋賀の姿

1. すべての県民が日常的に文化やスポーツの「する」「みる」「支える」に参画しています。
2. 新しい滋賀の魅力となる文化やスポーツの場（施設・イベント）が定着しています。
3. 滋賀の文化やスポーツを楽しむ国内外からの来訪者が増えて地域が活性化しています。



新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略（案）

平成27年（2015年）3月9日

滋 賀 県

## <目 次>

<b>第1章 基本的な考え方</b> .....	1
1. 策定の趣旨	
2. 戦略の位置づけ	
3. 目指す方向と平成 36 年（2024 年）の滋賀の姿	
<b>第2章 戦略</b>	
<b>戦略1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり</b> .....	3
1. 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿やラグビーワールドカップ日本大会 キャンプ等の誘致	
2. 滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出	
3. 滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流	
4. 「世界から滋賀へ」誘客促進・おもてなし環境の整備	
5. 「世界遺産」・「日本遺産」への登録推進	
<b>戦略2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり</b> .....	6
1. 未来の文化の担い手育成	
2. 文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり	
3. 滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用	
4. アール・ブリュットの魅力発信	
5. 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備	
6. 琵琶湖博物館のリニューアルによる発信機能の強化	
<b>戦略3 県民が元気になるスポーツ振興と国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催</b> ..	10
1. 競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成	
2. 障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現	
3. 関西ワールドマスタースゲームズ2021 の開催準備と生涯スポーツの推進	
4. 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備	
5. 身近にスポーツを楽しめる環境の整備と健康づくりの推進	
6. プロスポーツ等との連携とスポーツ交流による地域活性化	
<b>第3章 戦略の推進</b> .....	13
1. 推進体制の整備	
2. 多様な主体との連携・協働	
3. 進捗管理	

# 第1章 基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

平成 27 年度（2015 年度）から始まる滋賀県基本構想は、「夢や希望に満ちた豊かさ 実感・滋賀～みんなで作ろう！新しい豊かさ～」を基本理念としています。「自分」の豊かさ、「今」の豊かさ、「もの」の豊かさに加え、みんなが将来も持続的に実感できる「心」の豊かさを求めて、県民一人ひとりが考え、行動することで、人と人とのつながりや全体の調和がとれた新しい豊かさを実感できる滋賀の実現を目指しています。

そのための大きな推進力の一つが「文化とスポーツの力」です。

文化とスポーツは、人々の感性や想像力を育み、感動や共感、楽しさ、喜びをもたらす、人々を心身ともに元気にするとともに、人と人、人と地域を結び、地域を元気にする力を持っています。

滋賀の文化については、平成 31 年（2019 年）頃の新生美術館の整備に加え、ほぼ同時期には 3 期にわたる琵琶湖博物館のリニューアルが完成するなど、今後数年間で文化基盤がより充実します。また、文化の祭典でもある平成 32 年（2020 年）のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、その 4 年前のリオデジャネイロ大会から全国展開される文化プログラムは、滋賀の文化の魅力を世界に発信する好機になることが期待されます。

スポーツについては、前述の東京大会に加え、その翌年には関西ワールドマスタースゲームズ 2021 も開催されます。そして、平成 36 年（2024 年）には、滋賀県で第 79 回国民体育大会と第 24 回全国障害者スポーツ大会を開催します。これからの約 10 年間は、滋賀のスポーツを振興する上で、かつてない追い風に恵まれることになります。

本格的な人口減少社会の到来を見据え、新たな基本構想では、重点政策の一つとして、「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造」を掲げました。この政策を確実に実行するためには、長期的な視点で継続的に取り組む必要があります。

そこで、これからの 10 年間を見通し、すべての県民が日常的に文化とスポーツを楽しみ、心身ともに生き生きと健康で元気あふれる力強い滋賀をつくり、その魅力を新しい豊かさとして広く発信することにより、県民の誇りづくりと地域活性化につなげるため、県の関連する部局が連携しながら、戦略的に施策に取り組むための具体的な指針として、「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」を策定します。

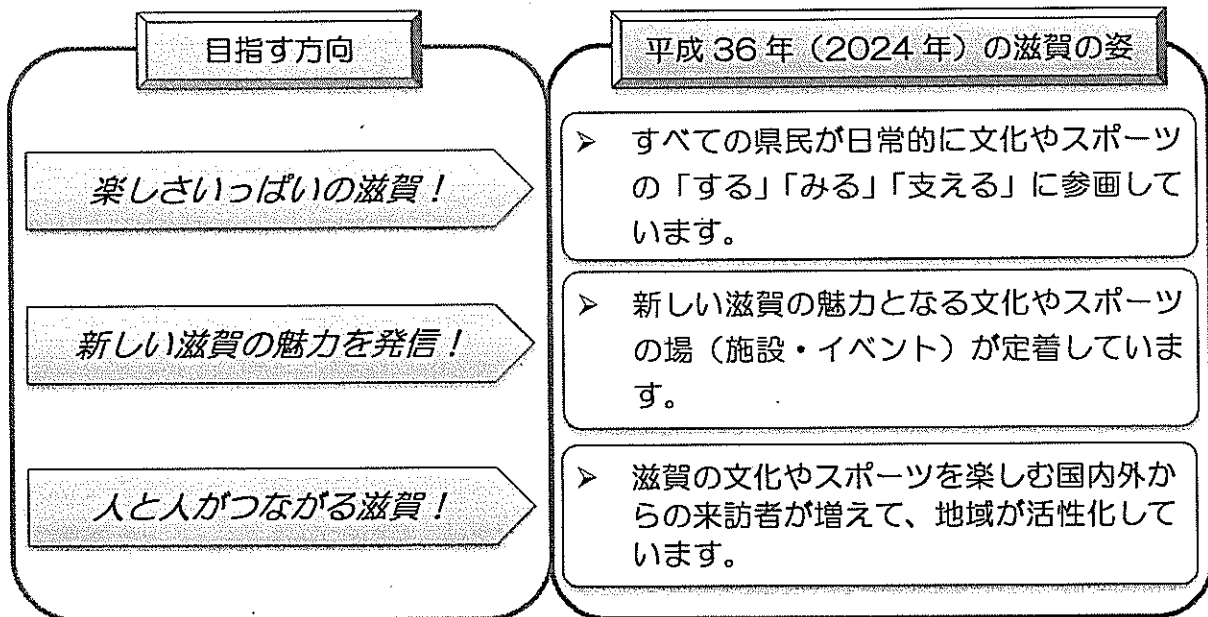
## 2 戦略の位置づけ

新たな基本構想の重点政策編の6「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造」の目指す方向の実現に向け、平成36年度（2024年度）までの概ね10年間に、県として戦略的に取り組む施策の指針と位置付けます。

滋賀県文化振興基本方針（平成23年3月策定）および滋賀県スポーツ推進計画（平成25年3月策定）などの部門別計画を踏まえたものとします。

## 3 目指す方向と平成36年（2024年）の滋賀の姿

新たな基本構想の理念を踏まえ、「文化とスポーツの力」を活かして10年後に実現すべき滋賀の姿と、その実現に向けて目指す方向は次のとおりとします。



【文化・スポーツの主なスケジュール】

H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024
陶芸の森開館25周年 全国高等学校総合文化祭 ラグビーワールドカップイングランド大会	琵琶湖博物館リニューアルオープン（第1期） リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック		平昌冬季オリンピック・パラリンピック 琵琶湖博物館リニューアルオープン（第2期） びわ湖ホール開館20周年	新生美術館オープン ラグビーワールドカップ日本大会	琵琶湖博物館リニューアルオープン（第3期） 陶芸の森開館30周年 東京オリンピック・パラリンピック	関西ワールドマスターズゲームズ2021	安土城考古博物館開館30周年	びわ湖ホール開館25周年	国体・全国障害者スポーツ大会

## 第2章 戦略

平成36年(2024年)の滋賀の姿を実現するため、これから10年間に展開する3つの戦略と、戦略に沿って当面の間(平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度まで)、重点的に実施する施策は次のとおりとします。

### 戦略1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックは、同時に文化の祭典でもあります。2020年東京大会では、その効果を東京一極集中にせず、開催後も将来にわたり日本全体の発展に寄与するものとするため、各地で様々な取組が進められています。

本県も、東京大会の開催効果を取り込み、平成36年(2024年)に開催する国体・全国障害者スポーツ大会を成功させ、その後のスポーツ振興にも活かしていくため、事前合宿の誘致などにより、世界のトップアスリートと県民の交流機会の創出に取り組めます。

また、世界の注目が日本に集まるこの機会を活用し、滋賀の特色ある文化の魅力を世界に発信するとともに、世界の文化との交流を促進し、滋賀の文化の魅力をさらに向上させます。そして、海外から訪日される旅行者を積極的に誘客し、おもてなしに取り組むことで、経済も含めた地域の活性化を図ります。

さらに、東京大会を契機に、滋賀の文化やスポーツを盛り上げることに加え、多言語対応やユニバーサルデザイン化を進めることで、滋賀ならではのまちづくりを目指します。

#### 【重点施策】

#### 1 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿やラグビーワールドカップ日本大会キャンプ等の誘致

- 世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、市町や競技団体、大学等と連携しながら、東京オリンピック・パラリンピック参加国・地域の選手(団)の事前合宿を誘致し、琵琶湖を活かしたボートやセーリング、カヌーといった湖上スポーツなど、滋賀らしい事前合宿の実現に努めます。
- 平成31年(2019年)のラグビーワールドカップ参加国のキャンプ誘致を検討します。

- 国内での誘致活動に加え、海外で開催される国際的なスポーツ大会でのプロモーション活動や、各国のオリンピック委員会や中央競技団体へのロビー活動などにより、今後のスポーツ交流創出による地域活性化に活用できるよう、海外でのネットワークやスポーツイベントの誘致ノウハウを蓄積します。
- 事前合宿等の誘致決定後は円滑に受入準備を行うため、関係する市町や競技団体、大学等の参画のもと、必要な体制を整備します。

## 2 滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出

- 滋賀ゆかりのオリンピック・パラリンピアンや本県を本拠地とするプロスポーツチームなどのトップアスリートを「しがスポーツ大使」に任命し、地域の運動会や子どもスポーツ体験教室等で県民と交流する機会を創出するとともに、滋賀のスポーツの魅力発信を進めます。

## 3 滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流

- オリンピック憲章に基づき、東京オリンピック・パラリンピックを文化の祭典とするために全国で展開される文化プログラムにおいて、新生美術館やびわ湖ホール、琵琶湖博物館、陶芸の森、安土城考古博物館といった県立文化施設はもとより、関係団体と広く連携・協働ながら、滋賀の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。
- 障害者の芸術文化振興の趣旨に賛同する都道府県や民間団体等と連携して、アール・ブリュット展、音楽やダンスなどの舞台芸術、バリアフリー映画などの文化プログラムに取り組みます。
- 「びわ湖ホール声楽アンサンブル」による歓迎公演の開催や、琵琶湖博物館による多言語対応の移動博物館の開催など、県内だけでなく、東京オリンピック・パラリンピック競技会場や首都圏における滋賀の文化の魅力発信に努めます。
- 外国人旅行者への情報発信機能を高めるため、文化施設の多言語対応化に取り組みます。また、滋賀の歴史や文化、体験、自然を紹介する観光モデルコースの提案や外国人のアーティストとのコラボレーションによる展示、滋賀と世界との関わりを紹介する展示など、文化施設や文化団体の特色を活かした企画に取り組みます。
- 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムで多数の訪日が期待される海外のトップアーティストを招き、びわ湖ホールでの公演（ラ・フォル・ジュルネなど）や、陶芸の森のアーティスト・イン・レジデンス（滞在型創作研修）等を通して、若手芸術家をはじめとする県民との交流の機会を創出します。



#### 4 「世界から滋賀へ」誘客促進・おもてなし環境の整備

- 海外エージェントやメディア等、様々なチャンネルを通じた継続的な情報発信を充実します。また、旅行博への積極的な出展や、国際的なスポーツイベント・国際会議の誘致などを通して、滋賀の認知度と旅行意欲の向上に向けた取組を強化します。
- 外国人旅行者等が滋賀の農山漁村の魅力を体感できるよう、農家民泊（宿）などの農業・田舎体験の機会を充実します。また、彦根城、忍者など、外国人が魅力を感じる滋賀らしい観光スポットやコンテンツを活かした観光ツアーを提案していきます。
- ホームページや旅行誌、ガイドマップ・ブック、宿泊施設、観光スポットなどにおける多言語表示を促進します。また、駅・観光案内所や県内大学なども含め、関係機関・団体との連携により、通訳案内士やコールセンターなどを活用した案内環境の充実や、外国人旅行者の受入れ機運醸成に努めます。
- 県内のどこでも簡単にWi-Fiが利用できる環境の整備を促進します。
- 国内外に向けて滋賀・びわ湖ブランドの魅力を発信する機会とするため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や競技会場、選手村などにおいて、滋賀県産品が取り入れられるよう、首都圏での情報発信機能の強化などに努めます。

#### 5 「世界遺産」・「日本遺産」への登録推進

- 滋賀の歴史文化資産の魅力を世界に発信するため、平成6年に世界遺産に登録された「比叡山延暦寺」に続いて、平成4年に世界遺産暫定一覧に記載されている「彦根城」の世界文化遺産登録の準備に取り組む彦根市を支援します。
- クールジャパン戦略の一環として、東京オリンピック・パラリンピックに向け、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、文化・伝統を物語るストーリーとして認定する制度として新たに創設される「日本遺産」について、その認定を目指す市町が行う情報発信や人材育成などの取組を支援します。

## 戦略2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

滋賀は、国宝・重要文化財の指定件数が全国4位と、質の高い歴史・文化資源を豊富に有し、「神と仏の美」、近代・現代美術、アール・ブリュット、信楽焼など、世界に誇りうる滋賀ならではの「美」が多数あります。また、琵琶湖をはじめとする恵み豊かな自然と共存する中で、独自に育まれてきた料理や慣習、地域の伝統的な祭りなど、多彩な生活文化、伝統文化に彩られています。

滋賀ならではの文化の魅力を国内外に広く発信するため、地域や幅広い分野の団体との連携のもと、「美の滋賀」の拠点として新生美術館を整備するとともに、平成8年(1996年)の開館以来の大規模リニューアルにより琵琶湖博物館の発信機能を強化します。

このように充実した文化基盤を活かし、全国高等学校総合文化祭などによる次代の文化を担う人材の育成や、多様な主体による文化活動の活発化に取り組みます。

また、滋賀が誇る歴史・文化資源やアール・ブリュットの魅力を広く発信することで、さらに多くの県民が滋賀の文化の魅力に気づき、それを誇りとして、自ら発信しようとする、そのような文化の力を活かした県民主体の創造的な地域づくりを推進します。

### 【重点施策】

#### 1 未来の文化の担い手育成

- 子どもたちの感性や想像力を育むとともに、未来の文化の担い手を育成するきっかけとして、「ホールの子」や「つちっこプログラム」など、子どもたちに滋賀の特色ある文化芸術を体験する機会を提供します。
- 第39回全国高等学校総合文化祭(平成27年7月28日～8月1日)が、参加する高校生の主体的な参画と活発な交流により、その後の文化芸術活動の発展・継続につながるものとなるよう企画開催します。また、若者や若手芸術家の文化芸術活動を発表する機会や場を充実します。
- 小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムの実施等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」の活動を支援します。また、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成します。
- 文化芸術系の学部・学科を設置する大学や高等学校、子どもや若者の文化芸術活動を支援する機関・団体と連携し、将来の滋賀の文化を支える人材の育成を行います。

- 世界を舞台に活躍することが期待される本県出身の優秀な若手芸術家が、積極的に海外留学や国際コンクールに挑戦できるよう、支援する方策を検討します。

## 2 文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり

- 日常の暮らしを彩る美しい風景や、その土地の気候・風土に合わせて工夫された生活のための道具や設備など、素朴ながらも人々に懐かしさや温かみを感じさせる滋賀らしい「美」の資源を発掘・発信する地域の取組のネットワーク化や広域展開を促進し、発信力のあるアートプロジェクトに発展させます。
- 多様な主体が多彩なプログラムを展開するラ・フォル・ジュルネのような音楽祭など、文化芸術による地域活性化の取組を促進します。
- 文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業等に活用することで、地域課題の解決に取り組む全国ネットワークとの交流を深め、相乗効果を高めながら文化芸術の持つ様々な可能性を活用した取組を進めます。

## 3 滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用

- 歴史遺産の活用を推進するため、県内の史跡等の活用の担い手となる人材を育成し、担い手の自発的な企画による探訪などの事業を通して来訪者との交流に協働で取り組みます。
- 文化財を守る地域のリーダーとして、また、県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成します。
- 地域で伝統ある祭の保存継承に取り組んでいる団体を対象に、今後の対策や組織づくりのための意識調査を実施します。また、モデル地区で団体と来訪者が交流する現地探訪会を開催し、祭の意義や魅力を来訪者と共有する機会をつくるなど、滋賀の祭の継承を支援します。
- 城跡や古戦場など、戦国時代の遺跡の魅力を発信するため、探訪やシンポジウムを県内外で開講し、来訪者を誘致します。また、彦根城や安土城、忍者を紹介する英語版資料をインターネットで発信し、外国人旅行者の誘致を図ります。
- 文化財保存基金を活用し、地域で守られている仏教美術をはじめとする文化財の計画的な保存修理等を支援します。

#### 4 アール・ブリュットの魅力発信

- アール・ブリュットの魅力を発信するため、民間の施設も含め、身近な場所での作品展示を行うとともに、関係団体等による意見交換と情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進します。
- 障害者を対象とした公募作品展や、障害者と一般のアーティストの作品を並列展示する企画展などの取組を通して、障害者の活躍の場を広げ、安心して文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 障害者の音楽・ダンス・身体表現などの舞台パフォーマンスを滋賀の魅力ある文化の一つとして発信していけるよう、こうした表現活動を地域で支える人材の育成を図ります。
- 障害者の造形活動支援に関して先進的な取組を展開している民間団体や他府県などと連携し、国際的なアール・ブリュット展の開催などにより、アール・ブリュットの国際的な魅力発信を行います。

#### 5 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備

- 平成31年度(2019年度)までの開館に向けて、基本設計・実施設計、作品収集・恒久展示作品制作、情報システム等の機能整備、新館建築、既存館改修、公園改修など、着実に整備を進めます。
- 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館の基本計画に沿い、地域の施設や団体等と連携し、神と仏の美、近代・現代美術、アール・ブリュットをはじめ過去から現在までの滋賀ならではの美を軸として、幅広い美の魅力を伝える展覧会を開催します。
- 地域や施設、活動団体との協働により、美術館の活動や作品の魅力を発信する出前トークやワークショップを県内各地で開催します。
- 多くの県民や幅広い団体等の参画を得て美術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アートフェアの開催、地域や施設等と美術館を結びアートバスのモデル運行等を行います。
- 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約7,800点の収蔵品を新生美術館に円滑に移転するため、収蔵品の整理調査・修理等を行います。

## 6 琵琶湖博物館のリニューアルによる発信機能の強化

- 琵琶湖や滋賀を発信する拠点となることを目指し、身近な環境にいる普段は目にすることのない生き物の生き生きとした姿を紹介するなど、新たな発見や学びの機会を提供する体感型・参加型展示や、実物資料、交流の場を充実した展示交流空間にするため、平成32年度（2020年度）の完成に向け、3期に分けてリニューアルを進めます。
- リニューアルを契機として、利用者の拡大と定着を図るため、地域の人々の参画、アートとのコラボレーションなど、多様な主体と連携した効果的な魅力発信の取組を推進します。

### 戦略3 県民が元気になるスポーツ振興と 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催

平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックの1年後には、関西ワールドマスタースゲームズ2021が、その3年後の平成36年（2024年）には本県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催されます。

これらの大規模なスポーツイベントを成功させるとともに、これらを契機として、県民がより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。

また、県や市町、関係機関・団体、大学、企業等が緊密な連携を図り、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、滋賀の活力を高めます。

さらに、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、県民の皆さんが大会に向けた準備や運営に主体的に参画することにより、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげます。

#### 【重点施策】

#### 1 競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成

- 「滋賀県競技力向上基本計画」(平成26年12月策定)に基づき、平成36年(2024年)の国民体育大会において、本県選手団が男女総合優勝である天皇杯を獲得することを目指し、「滋賀県競技力向上対策本部(仮称)」を設置し、滋賀県体育協会をはじめとする関係機関・団体など、幅広い主体の参画を得て、「選手の育成・強化」、「指導体制の充実」および「強化拠点の構築・環境の整備」に取り組みます。
- 競技力向上の取組の一環として、平成27年(2015年)からの10年間にオリンピック・パラリンピックなどの国際大会に出場する本県出身の選手を30人以上輩出することを目指し、出場が期待される選手や指導者の活動を支援します。
- 「しがスポーツの子」として、本県を拠点として活躍する「滋賀レイクスターズ」(バスケット)や、「MIOびわこ滋賀」(サッカー)、「東レアローズ」(バレー)といったスポーツチームによるトップレベルの試合を、子どもたちが観戦する機会を創出します。

## 2 障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現

- 全国障害者スポーツ大会に向けて、障害者スポーツ推進の体制づくりを進めるため、関係機関・団体、学校、大学、企業などと連携・協働し、若い障害者がスポーツを始めるきっかけづくりや各競技団体の組織化の促進、選手の発掘・育成・強化や指導者の確保に取り組みます。
- 障害児・者を対象としたスポーツ競技会や知的障害児・者を対象としたスペシャルスポーツカーニバルを開催します。
- 県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害者が県民総参加型のスポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整備します。

## 3 関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備と生涯スポーツの推進

- 関西ワールドマスタースゲームズ2021が、本県の生涯スポーツの振興に資する大会となるよう、関西広域連合等と連携しながら、実行委員会を設立し、競技や開催地選定などの受入準備を着実に進めます。
- 子どもの頃から身近な地域においてスポーツに親しめる環境を充実するため、総合型地域スポーツクラブを支援します。
- 既存施設等を活用してランニングステーションやサイクルスタンドを設置し、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングが行いやすい環境を整備します。

## 4 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備

- 第79回国民体育大会と第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備を一体的に進めます。会場地選定をはじめとして、広報活動、競技役員等の養成、募金の推進、子どもや若者参画による調査研究などの開催準備を、市町や関係機関・団体、大学、企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働により、県民総参加で進めます。
- 両大会の主会場となる（仮称）彦根総合運動公園については、公園の基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うなど、整備を進めます。
- 県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営を行うため、ボランティアの養成およびボランティアネットワークの構築を行います。

## 5 身近にスポーツを楽しめる環境の整備と健康づくりの推進

- 県内の体育施設について、国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無、年齢などに関わらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことのできる環境の充実に向け、ユニバーサルデザインの考え方のもと計画的な整備・充実を図ります。
- 自然環境に恵まれ、大学をはじめ多様な施設・資源が集積するびわこ文化公園都市の強みを活かし、スポーツ・健康づくりの拠点としての利活用方法を検討し、具体的な取組を進めます。
- 文化のみならず、スポーツの拠点としても長年県民に親しまれてきた希望が丘文化公園について、将来ビジョンおよび基本計画を策定し、魅力を高めるための具体的な取組を進めます。
- ラジオ体操などの日常的に実践できる運動の普及に取り組みます。
- 県民の健康を支える環境を整備するため、健康情報を県民に発信します。また、生活習慣の改善に向け、野菜一皿キャンペーン等の具体的な取組を進めます。

## 6 プロスポーツ等との連携とスポーツ交流による地域活性化

- 本県におけるトップレベルのスポーツの「みる」機会を充実することにより、県内外から多くの観戦客を惹きつけ、地域活性化を図るため、スポーツチームへの効果的な支援を行うとともに、Jリーグ参入の可能性を検討します。
- 琵琶湖を自転車や徒歩で一周する「ピワイチ」や、ボート、セーリング、カヌーなどの湖上スポーツ、周囲の山々を楽しむ登山、ハイキング、スキーなどのアウトドアスポーツといった滋賀の豊かな自然を活かしたスポーツツーリズムを推進します。
- 国内外からの来訪者と県民とのスポーツ交流を活発にするため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿のような新たなスポーツイベント、スポーツ選手・チームの合宿・キャンプの招致などを計画的に進めるための検討を行います。また、多様な主体によるスポーツを通じた地域おこしの取組を促進します。
- 県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を支援するため、本県ゆかりのアスリートの活躍紹介、スポーツイベント・施設の検索、地域のクラブ・チーム・サークルや指導者・競技の紹介、ボランティア募集情報の掲載など、県内のスポーツに関する情報を県民参加型で一元的に発信するポータルサイトを構築します。



## 第3章 戦略の推進

### 1 推進体制の整備

- 文化・スポーツの振興を担う多様な主体との連携・協働を図りながら、本戦略を推進するため、県として必要な推進体制を整備します。また、幅広い分野において横断的かつ戦略的に文化・スポーツ行政に取り組むため、文化・スポーツ施策推進会議等の連携体制を充実します。
- 東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ2021、国体・全国障害者スポーツ大会といった大規模なスポーツイベントへの対応、さらには新生美術館の整備、びわこ文化公園都市における拠点機能の整備に向けた検討や希望が丘文化公園の魅力を高める取組など、特に連携を緊密にして取り組むべき施策については、個別に連携体制を整備します。

### 2 多様な主体との連携・協働

- 身近な地域で文化やスポーツの「する」「みる」「支える」に参画している県民のみなさんや団体との対話・共感・協働と連携という視点を大切にすることを基本として、推進することとします。
- 地域で主体的に文化・スポーツを振興する重要な役割を担う市町と連携するため、市町と情報や意見の交換ができる体制を整備します。
- 滋賀の文化・スポーツを担う専門的な人材の育成、専門的知見に基づく指導・助言の提供、施設・設備の活用など、芸術系およびスポーツ健康系の学部・学科を設置する県内大学・短期大学との幅広い連携を積極的に推進します。
- 企業、大学、関係機関・団体、多様な主体の参画のもと、長期的・継続的に滋賀の文化やスポーツを振興する仕組みの構築に向けて検討を進めます。

### 3 進捗管理

- 本戦略の進捗状況は、滋賀県基本構想およびその実施計画の進行管理により評価・検証を行うとともに、基本構想に合わせて見直しを行うものとします。